

本市の温室効果ガス排出量（令和元年度確定値及び令和 2 年度速報値）

1 温室効果ガス排出量の削減目標

現行の広島市地球温暖化対策実行計画では、下表のとおり温室効果ガス排出量の削減目標を設定しています。

区分	目標年度	基準年度	削減目標（総量目標）
長期目標	令和32年度 (2050年度)	平成25年度 (2013年度)	80%削減
中期目標	令和12年度 (2030年度)	平成25年度 (2013年度)	30%削減 ※部門別目標 * 二酸化炭素： 産業部門 7%削減、民生・家庭部門 40%削減、民生・業務部門 40%削減、 運輸部門 28%削減、廃棄物 6.7%削減 * メタン：12.3%削減 * 一酸化二窒素：6.1%削減 * 代替フロン等 4 ガス：25.1%削減
短期目標	令和2年度 (2020年度)	平成25年度 (2013年度)	5%削減

※ 本市は、令和2年(2020年)12月、「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す」ことを表明しており、今後改定の広島市地球温暖化対策実行計画において、新たな削減目標を設定する予定です。

2 温室効果ガスの排出量

令和元年度(2019年度)の温室効果ガスの総排出量(二酸化炭素換算)は、726.3万トンであり、基準年度である平成25年度(2013年度)と比べて、17.4%の減となっています（図表 1）。

その主な要因は、温室効果ガス全体の半分を占める民生・家庭部門及び民生・業務部門が減少したことです。一方で、全体に占める割合は低いものの、代替フロン等 4 ガスが増加傾向にあります。また、1 人当たりの排出量は、基準年度と比べて18.0%の減となっています。

次に、令和2年度(2020年度)の温室効果ガスの総排出量(二酸化炭素換算)の速報値は、687.7万トンであり、基準年度と比べて21.8%の減となっています。1 人当たりの排出量は、基準年度と比べて22.3%の減となっています。

これまでの本市の温室効果ガス排出量の推移は図表 2、国の温室効果ガス排出量の推移は参考 1 のとおりです。

本市の温室効果ガス排出量の約 6 割は、電力の使用によるものであり、その排出量は電気事業者の二酸化炭素排出係数(電力消費量単位当たりの二酸化炭素排出量)に左右されます。本市に電気を供給している主な電気事業者の二酸化炭素排出係数は、参考 2 のとおりです。

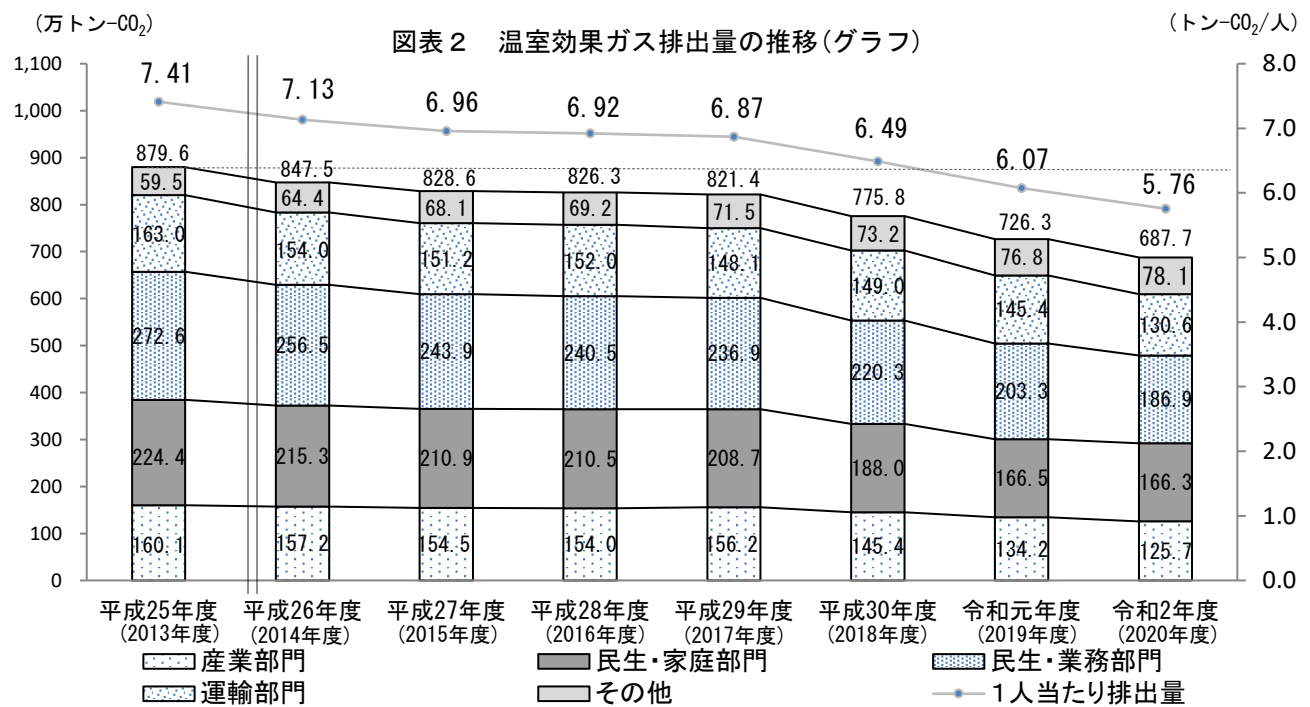
なお、森林吸収源を考慮した温室効果ガスの総排出量の推移を参考 3 に示していますので、参考としてください。

図表 1 温室効果ガス排出量の推移(表)

(単位：万トン-CO₂)

区 分	平成25年度 (2013年度) 【基準年度】	平成 26年度 (2014年度)	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)		令和2年度【速報】 (2020年度)	
							排出量	基準年度比	排出量	基準年度比
二酸化炭素(CO ₂)	837.3	801.7	778.3	773.6	767.2	720.3	668.2	▲20.2%	627.7	▲25.0%
産業部門	160.1	157.2	154.5	154.0	156.2	145.4	134.2	▲16.2%	125.7	▲21.5%
民生・家庭部門	224.4	215.3	210.9	210.5	208.7	188.0	166.5	▲25.8%	166.3	▲25.9%
民生・業務部門	272.6	256.5	243.9	240.5	236.9	220.3	203.3	▲25.4%	186.9	▲31.4%
運輸部門	163.0	154.0	151.2	152.0	148.1	149.0	145.4	▲10.8%	130.6	▲19.9%
廃棄物	17.2	18.7	17.7	16.5	17.3	17.6	18.7	+8.8%	18.1	+5.1%
メタン(CH ₄)	2.9	2.9	3.1	2.7	2.3	2.2	2.5	▲14.2%	2.4	▲16.7%
一酸化二窒素(N ₂ O)	13.1	13.0	13.5	13.5	13.3	12.8	12.6	▲3.9%	12.2	▲6.8%
代替フロン等 4 ガス (HFC _s , PFC _s , SF ₆ , NF ₃)	26.3	29.8	33.7	36.5	38.6	40.6	43.0	+63.6%	45.4	+72.6%
総排出量	879.6	847.5	828.6	826.3	821.4	775.8	726.3	▲17.4%	687.7	▲21.8%
1 人当たり排出量 (トン-CO ₂ /人)	7.41	7.13	6.96	6.92	6.87	6.49	6.07	▲18.0%	5.76	▲22.3%

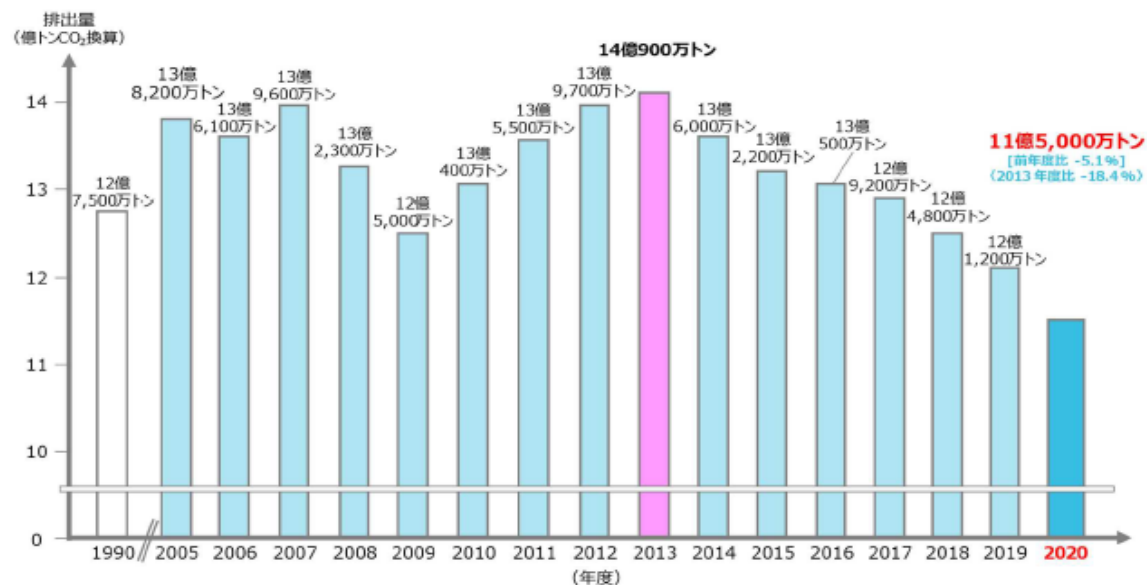
(注1) 値は、今後、各種統計データの年報値の修正、算定方法の見直し等により変更される場合があります。
(注2) 排出量は四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と内訳の合計値が一致しない場合や、基準年度比の数値が排出量による比率と整合しない場合があります。
(注3) 1 人当たり排出量の算出に使用した広島市人口は各年12月31日現在の値です。



【参考1】国の温室効果ガス排出量の推移(令和2年度(2020年度)確報値)

2020年度の我が国の温室効果ガス総排出量：11億5,000万トン（CO₂換算）

- 前年度の総排出量（12億1,200万トン）と比べて、5.1%（6,200万トン）減少。
- 2013年度の総排出量（14億900万トン）と比べて、18.4%（2億5,900万トン）減少。



【参考2】中国電力の二酸化炭素排出係数の推移

(単位：トン-CO₂/千kWh)

区分	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
二酸化炭素排出係数 (中国電力)	0.719	0.706 ▲1.8%	0.697 ▲3.1%	0.691 ▲3.9%	0.669 ▲7.0%	0.618 ▲14.0%	0.561 ▲22.0%	0.531 ▲26.1%

(注) 下段の値は平成25年度(2013年度)比の増減率を示しています。

【参考3】森林吸収源を考慮した温室効果ガスの総排出量の推移

(単位：万トン-CO₂)

区分	平成25年度 (2013年度) [基準年度]	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 【速報】 (2020年度)
森林吸収源	▲0.2	▲0.3	▲0.5	▲0.6	▲0.7	▲0.8	▲0.9	▲1.0
排出量合計 (森林吸収源を考慮)	879.4	847.2	828.2	825.7	820.7	775.0	725.4	686.7

(注1) 値は、今後、各種統計データの年報値の修正、算定方法の見直し等により変更される場合があります。

(注2) 排出量は四捨五入して掲載しているため、排出量と森林吸収源による削減効果を差し引いた値が整合しない場合があります。

3 エネルギー使用量

(1) 短期目標のエネルギー使用量削減目標

広島市地球温暖化対策実行計画では、下表のとおりエネルギー使用量の総量について、削減に関する短期目標を設定しています。

区分	目標年度	基準年度	削減目標(総量目標)
短期目標	令和2年度 (2020年度)	平成25年度 (2013年度)	エネルギー使用量 5%削減

(2) エネルギー使用量

エネルギー起源の二酸化炭素排出量の増減は、電気事業者の二酸化炭素排出係数に左右されるため、原油換算による市域のエネルギー使用量の推計を行いました。

令和元年度(2019年度)のエネルギー使用量(原油換算)は、基準年度である平成25年度(2013年度)比8.3%減となっており、すべての部門で減少しています。また、令和2年度(2020年度)のエネルギー使用量(原油換算)の速報値は、基準年度比10.9%減となっています。

なお、1人当たりのエネルギー使用量について、令和元年度(2019年度)では、基準年度比9.0%減、令和2年度(2020年度)の速報値では、基準年度比11.5%減となっています。

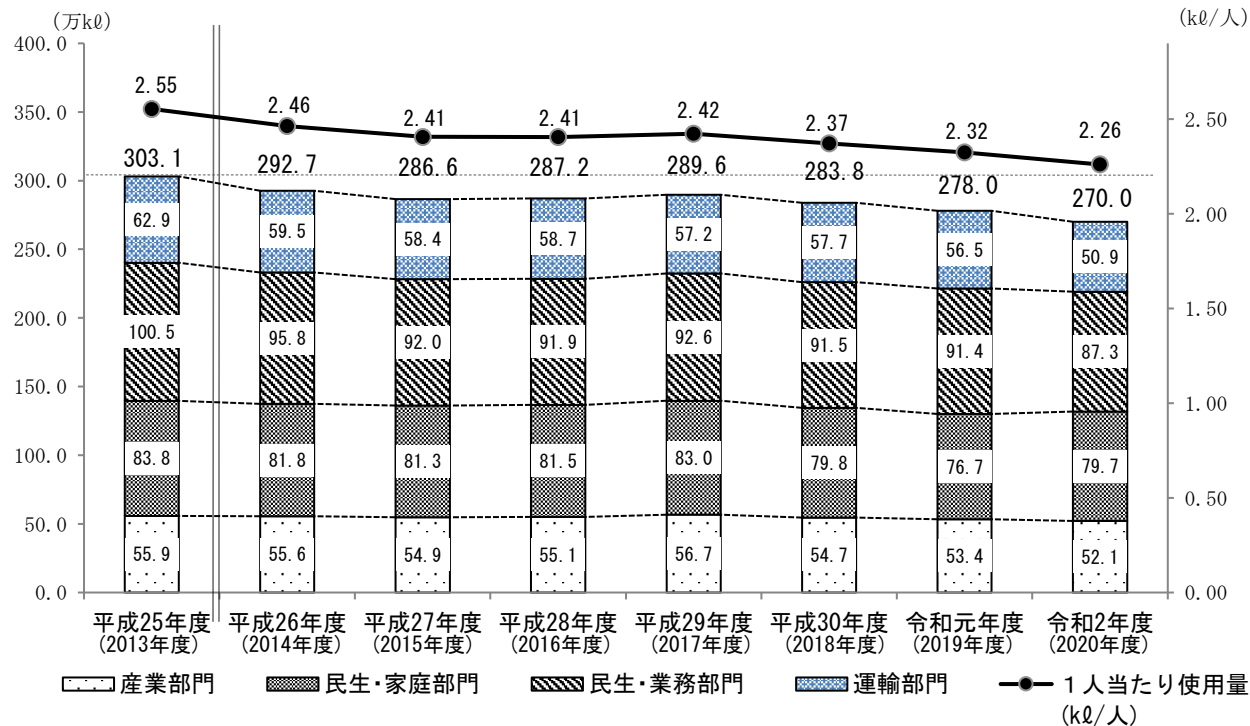
図表3 エネルギー使用量(原油換算)の推移

(単位: 万kℓ)

区 分	平成25年度 (2013年度) 【基準年度】	平成 26年度 (2014年度)	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)		令和2年度【速報】 (2020年度)	
							使用量	基準年度比	使用量	基準年度比
産業部門	55.9	55.6	54.9	55.1	56.7	54.7	53.4	▲4.5%	52.1	▲6.8%
非製造業	5.1	4.9	5.1	5.3	5.3	4.8	4.9	▲4.1%	5.3	+4.5%
製造業	50.8	50.7	49.7	49.8	51.4	50.0	48.5	▲4.5%	46.8	▲7.9%
民生・家庭部門	83.8	81.8	81.3	81.5	83.0	79.8	76.7	▲8.5%	79.7	▲4.9%
民生・業務部門	100.5	95.8	92.0	91.9	92.6	91.5	91.4	▲9.1%	87.3	▲13.1%
運輸部門	62.9	59.5	58.4	58.7	57.2	57.7	56.5	▲10.1%	50.9	▲19.0%
自動車	56.0	52.5	51.4	51.7	50.6	50.7	49.9	▲10.8%	44.4	▲20.7%
鉄道	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	▲0.9%	2.5	▲3.7%
船舶	4.3	4.4	4.3	4.4	4.1	4.4	4.1	▲6.3%	4.0	▲7.1%
合計	303.1	292.7	286.6	287.2	289.6	283.8	278.0	▲8.3%	270.0	▲10.9%
1人当たり使用量 (kℓ/人)	2.55	2.46	2.41	2.41	2.42	2.37	2.32	▲9.0%	2.26	▲11.5%

(注) 使用量は四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と内訳の合計値が一致しない場合や、基準年度比の数値が使用量による比率と整合しない場合があります。

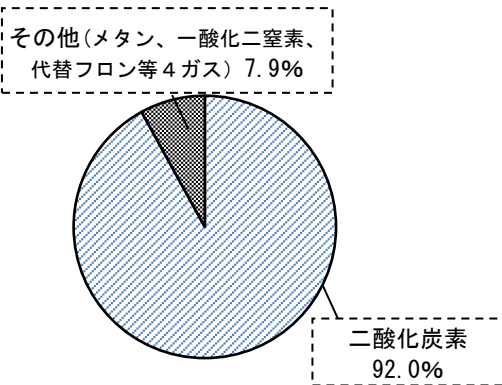
図表4 エネルギー使用量(原油換算)の推移



4 温室効果ガスの種類別排出比率

令和元年度(2019年度)の温室効果ガスの種類別排出比率は、二酸化炭素が92.0%と、排出量のほとんどを占めています。

図表5 種類別排出比率



図表6 温室効果ガスの種類及び排出量

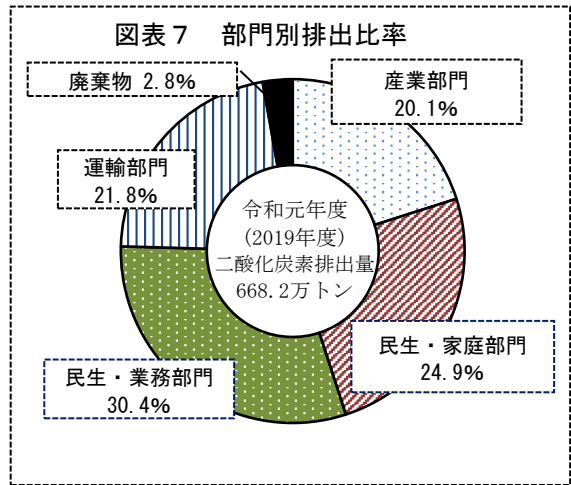
(単位：万トン-CO₂)

区分	排出量	割合
二酸化炭素	668.2	92.0%
メタン	2.5	0.3%
一酸化二窒素	12.6	1.7%
代替フロン等4ガス	43.0	5.9%
合計	726.3	100.0%

(注) 排出量および割合は、四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と内訳の合計値が一致していません。

5 部門別の二酸化炭素排出比率

令和元年度(2019年度)の二酸化炭素の部門別排出比率は、産業部門 20.1%、民生・家庭部門24.9%、民生・業務部門30.4%、運輸部門21.8%、廃棄物 2.8%となっています。



(注) 各部門の活動範囲について

[産業部門]… 主に農林水産業、建設業、製造業の活動です。ただし、事務管理的な業務は「民生部門」の活動とし、自動車の使用は「運輸部門」の活動としています。

[民生部門]… 家庭でのエネルギー使用などの「家庭部門」と、サービス業など主に第3次産業や産業部門における事務管理業務、行政サービスなどを含む「業務部門」の二つを「民生部門」の活動としています。ただし、自動車の使用は、「運輸部門」の活動としています。

[運輸部門]… 自動車、鉄道、船舶、航空機等の全ての交通機関に係る運輸活動です。

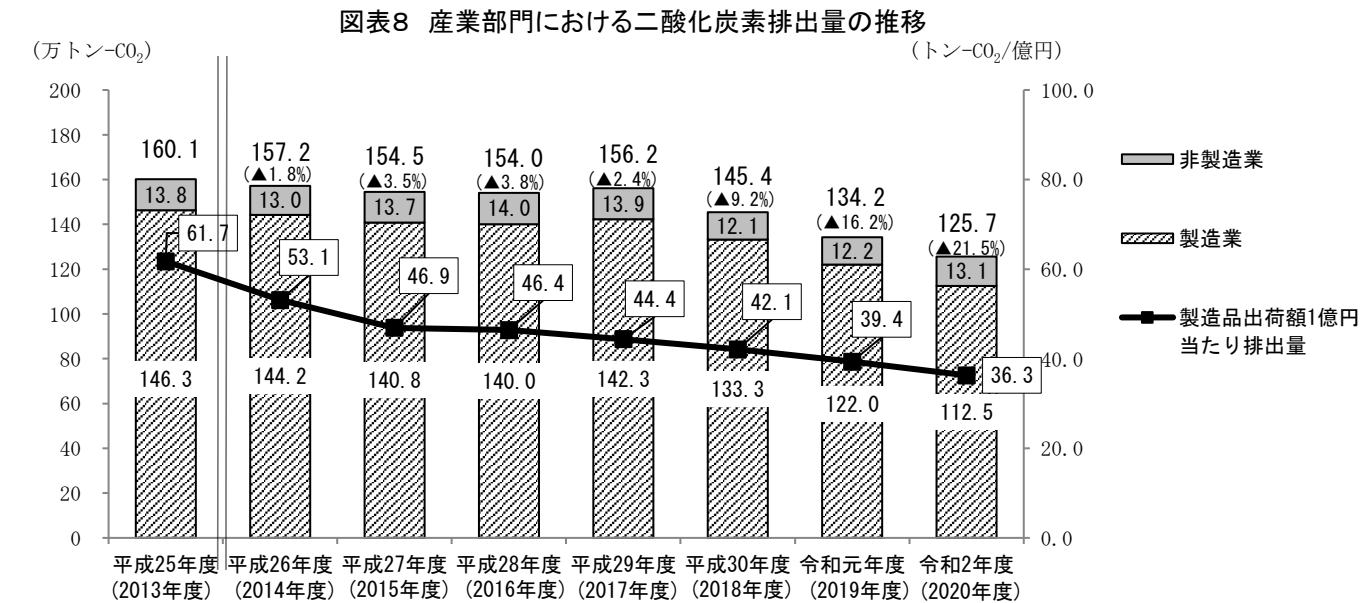
[廃棄物]… 廃棄物処理に関する活動です。ただし、廃棄物の輸送は、「運輸部門」の活動としています。

6 部門別二酸化炭素排出量の状況

(1) 産業部門

令和元年度(2019年度)の産業部門の排出量は134.2万トンであり、基準年度と比較すると、16.2%(25.9万トン)の減となっています。

その主な要因は、産業部門の排出量の約9割を占める製造業において、エネルギー使用量が基準年度と比較し4.5%減少したことです。活動量の指標である製造品出荷額が30.9%増加した一方で、エネルギー使用単位(製造品出荷額1億円当たりエネルギー使用量)が27.0%改善されました。二酸化炭素排出量の減少は、これらの増減の結果によるものと考えられます。



(注1) ()内の数字は、基準年度(平成25年度)からの増減率です。
(注2) 二酸化炭素排出量は、四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と内訳の合計値が一致しない場合や、基準年度からの増減率が二酸化炭素排出量による比率と整合しない場合があります。

図表9 産業部門におけるエネルギー使用量(原油換算)の推移

(単位: 万kℓ)

区 分	平成25年度 (2013年度) 【基準年度】	平成 26年度 (2014年度)	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)		令和2年度【速報】 (2020年度)	
								基準年度比		基準年度比
産業部門	55.9	55.6	54.9	55.1	56.7	54.7	53.4	▲4.5%	52.1	▲6.8%
非製造業	5.1	4.9	5.1	5.3	5.3	4.8	4.9	▲4.1%	5.3	+4.5%
非製造業就業者数1人 当たりエネルギー使用 量 (kℓ/人)	0.90	0.85	0.99	1.01	1.01	0.91	0.94	+4.8%	0.94	+4.6%
製造業	50.8	50.7	49.7	49.8	51.4	50.0	48.5	▲4.5%	46.8	▲7.9%
製造品出荷額 1億円当たり エネルギー使用量 (kℓ/億円)	21.44	18.69	16.55	16.50	16.02	15.77	15.64	▲27.0%	15.09	▲29.6%

(注) 使用量は四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と内訳の合計値が一致しない場合や、基準年度比の数値が使用量による比率と整合しない場合があります。

図表10 非製造業就業者数及び製造品出荷額の推移

区 分	平成25年度 (2013年度) 【基準年度】	平成 26年度 (2015年度)	平成 27年度 (2016年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
								基準年度比
非製造業就業者数 (人)	57,059	57,059	52,232	52,232	52,232	52,232	52,232	▲8.5%
製造品出荷額 (億円)	23,693	27,146	30,035	30,180	32,076	31,667	31,008	+30.9%

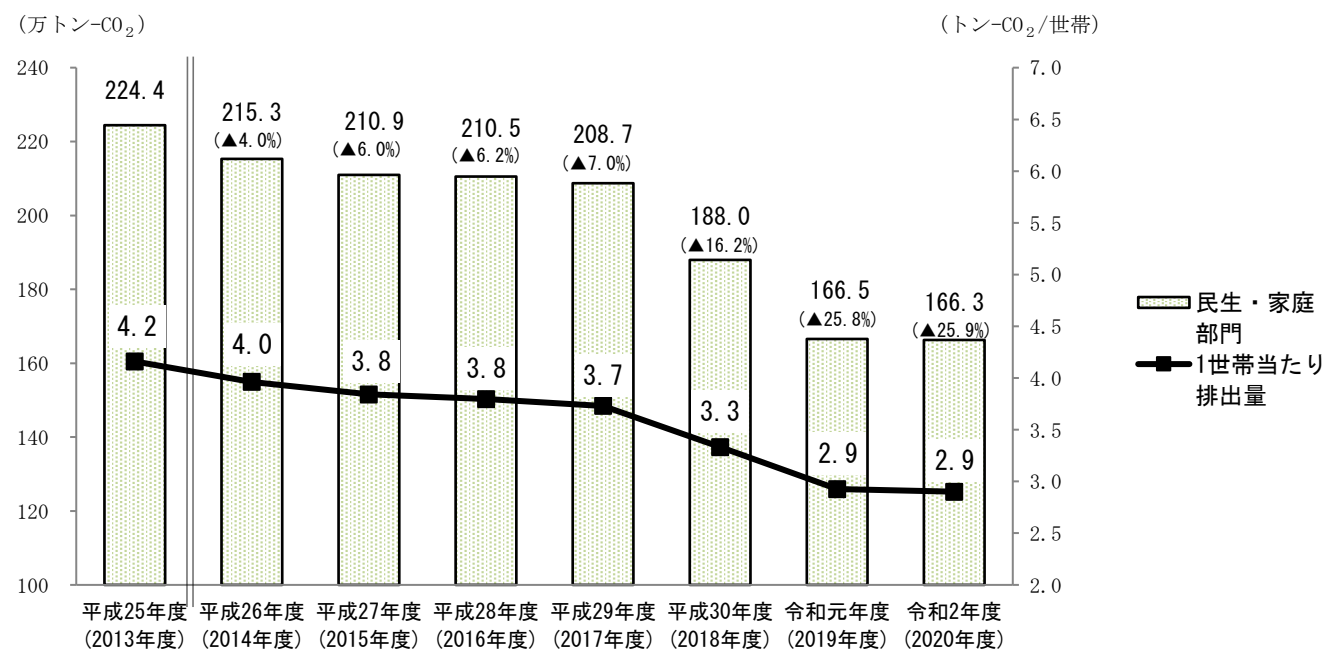
(注) 非製造業就業者数は、直近に行われた国勢調査の数値です。

(2) 民生・家庭部門

令和元年度(2019年度)の民生・家庭部門の排出量は166.5万トンであり、基準年度と比較すると25.8%(57.9万トン)の減となっています。

その要因の一つに、エネルギー使用量が基準年度と比較し8.5%減少したことが挙げられます。世帯数が5.5%増加した一方で、エネルギー使用原単位(1世帯当たりエネルギー使用量)が13.3%改善されました。二酸化炭素排出量の減少は、これらの増減の結果によるものと考えられます。

図表11 民生・家庭部門における二酸化炭素排出量の推移



(注1) ()内の数字は、基準年度(平成25年度)からの増減率です。

(注2) 二酸化炭素排出量は、四捨五入して掲載しているため、基準年度からの増減率が二酸化炭素排出量による比率と整合しない場合があります。

図表12 民生・家庭部門におけるエネルギー使用量(原油換算)の推移

(単位: 万kℓ)

区 分	平成25年度 (2013年度) 【基準年度】	平成 26年度 (2014年度)	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)		令和2年度【速報】 (2020年度)	
								基準年度比		基準年度比
民生・家庭部門	83.8	81.8	81.3	81.5	83.0	79.8	76.7	▲8.5%	79.7	▲4.9%
1世帯当たり エネルギー使用量 (kℓ/世帯)	1.55	1.51	1.48	1.47	1.48	1.41	1.35	▲13.3%	1.39	▲10.6%

(注) 使用量は四捨五入して掲載しているため、基準年度比の数値が使用量による比率と整合しない場合があります。

図表13 人口及び世帯数の推移

区 分	平成25年度 (2013年度) 【基準年度】	平成 26年度 (2014年度)	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
								基準年度比		基準年度比
人口 (人)	1,186,928	1,188,398	1,191,030	1,193,857	1,195,327	1,196,138	1,195,775	+0.7%	1,194,817	+0.7%
世帯数 (世帯)	539,446	543,410	549,175	554,432	559,505	564,275	569,115	+5.5%	573,378	+6.3%

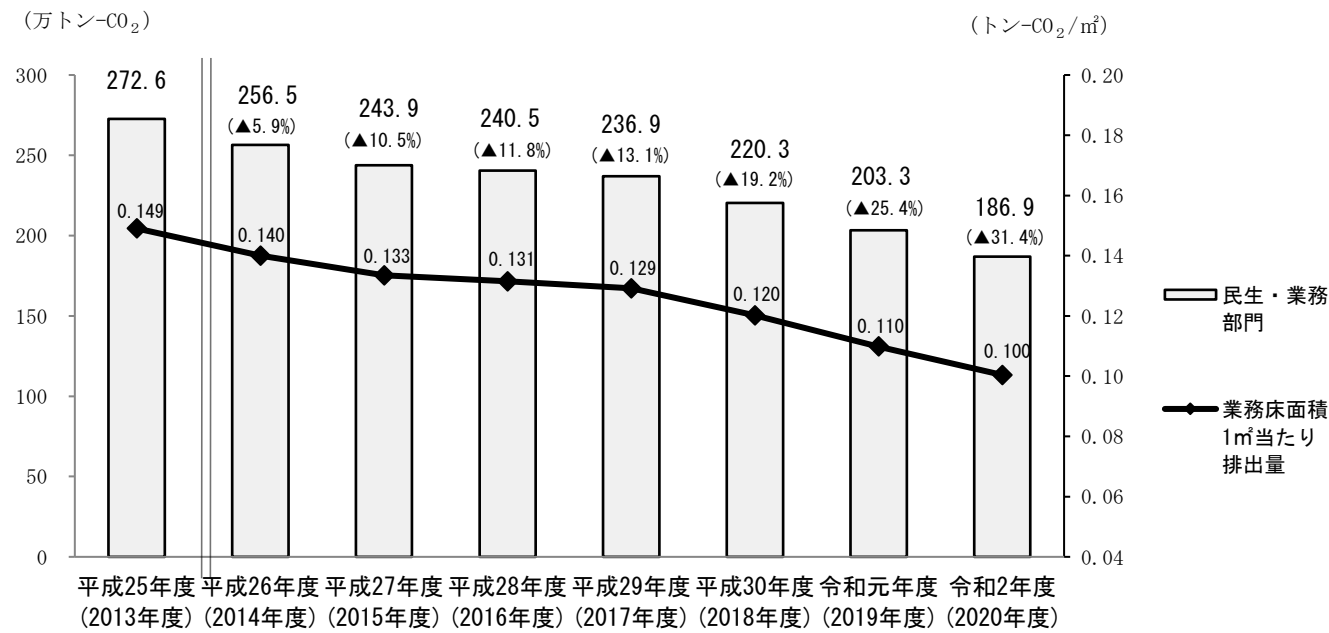
(注) 人口及び世帯数は各年12月31日現在の値です。

(3) 民生・業務部門

令和元年度(2019年度)の民生・業務部門の排出量は203.3万トンであり、基準年度と比較すると、25.4%(69.3万トン)の減となっています。

その主な要因は、エネルギー使用量が基準年度と比較し9.1%減少したことです。民生・業務部門における活動量の指標である業務床面積が1.2%増加した一方で、エネルギー使用原単位(業務床面積1㎡当たりエネルギー使用量)が10.2%改善されました。二酸化炭素排出量の減少は、これらの増減の結果によるものと考えられます。

図表14 民生・業務部門における二酸化炭素排出量の推移



(注) ()内の数字は、基準年度(平成25年度)からの増減率です。

図表15 民生・業務部門におけるエネルギー使用量(原油換算)の推移

(単位: 万kℓ)

区 分	平成25年度 (2013年度) 【基準年度】	平成 26年度 (2014年度)	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)		令和2年度【速報】 (2020年度)	
								基準年度比		基準年度比
民生・業務部門	100.5	95.8	92.0	91.9	92.6	91.5	91.4	▲9.1%	87.3	▲13.1%
業務床面積1㎡当たり エネルギー使用量 (ℓ/㎡)	54.9	52.3	50.4	50.2	50.5	49.9	49.4	▲10.2%	46.9	▲14.6%

(注) 使用量は四捨五入して掲載しているため、基準年度比の数値が使用量による比率と整合しない場合があります。

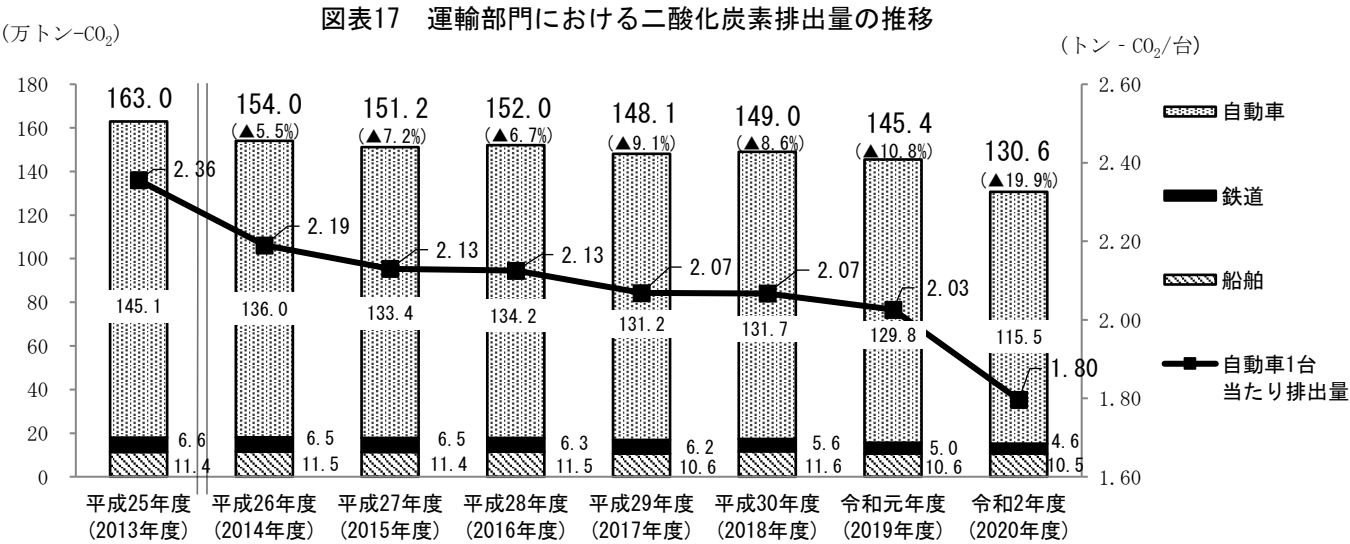
図表16 業務床面積の推移

区 分	平成25年度 (2013年度) 【基準年度】	平成 26年度 (2014年度)	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
								基準年度比		基準年度比
業務床面積 (万㎡)	1,828.8	1,832.0	1,827.0	1,829.7	1,834.8	1,833.4	1,851.2	+1.2%	1,862.0	+1.8%

(4) 運輸部門

令和元年度(2019年度)の運輸部門の排出量は145.4万トンであり、基準年度と比較すると、10.8%(17.6万トン)の減となっています。

その主な要因は、運輸部門の排出量の約9割を占める自動車の区分において、排出量が基準年度と比較し10.5%(15.3万トン)減少したことです。自動車の保有台数は、基準年度と比較し0.8%(0.5万台)増加しました。その一方で、自動車の燃費が改善されたことや、保有自動車に占める軽自動車の割合が増加したことにより、自動車1台当たりの排出量は減少しました。二酸化炭素排出量の減少は、これらの増減の結果によるものと考えられます。

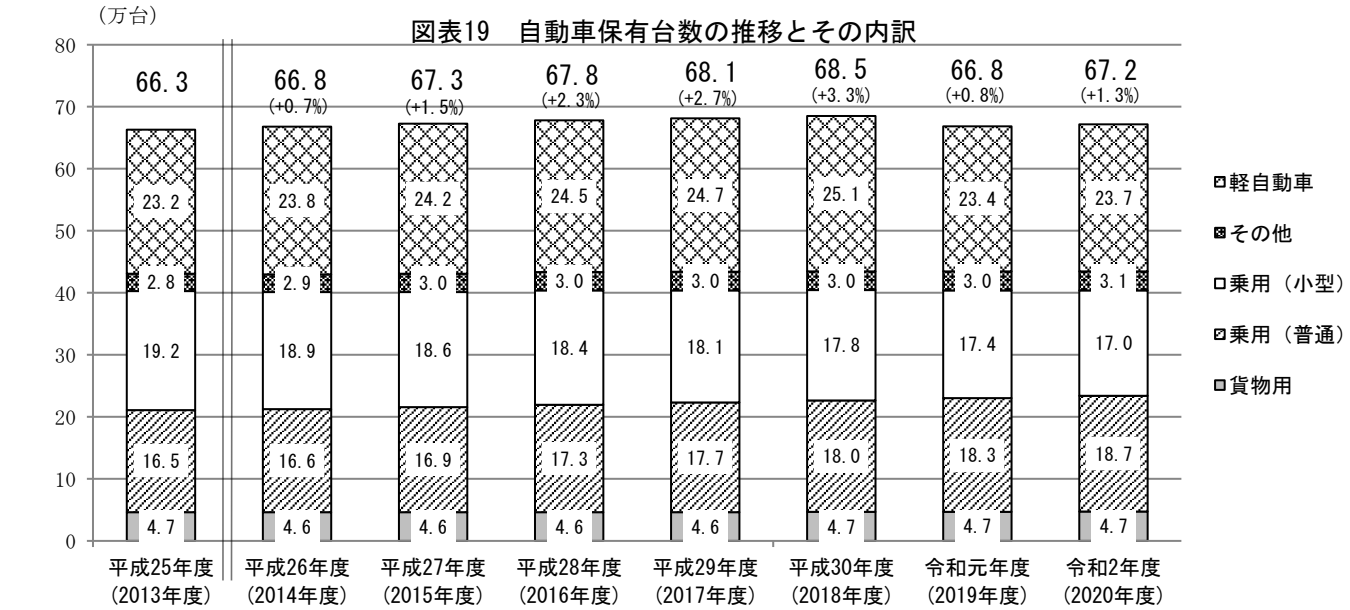


(注1) ()内の数字は、基準年度(平成25年度)からの増減率です。
(注2) 二酸化炭素排出量は四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と内訳の合計値が一致しない場合があります。

図表18 運輸部門における区分別二酸化炭素排出量の推移 (単位: 万トン-CO₂)

区 分	平成25年度 (2013年度) 【基準年度】	平成 26年度 (2014年度)	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)		令和2年度【速報】 (2020年度)	
								基準年度比		基準年度比
自動車	145.1	136.0	133.4	134.2	131.2	131.7	129.8	▲10.5%	115.5	▲20.4%
鉄道	6.6	6.5	6.5	6.3	6.2	5.6	5.0	▲23.7%	4.6	▲29.5%
船舶	11.4	11.5	11.4	11.5	10.6	11.6	10.6	▲6.3%	10.5	▲7.1%
合計	163.0	154.0	151.2	152.0	148.1	149.0	145.4	▲10.8%	130.6	▲19.9%

(注) 二酸化炭素排出量は四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と内訳の合計値が一致しない場合があります。

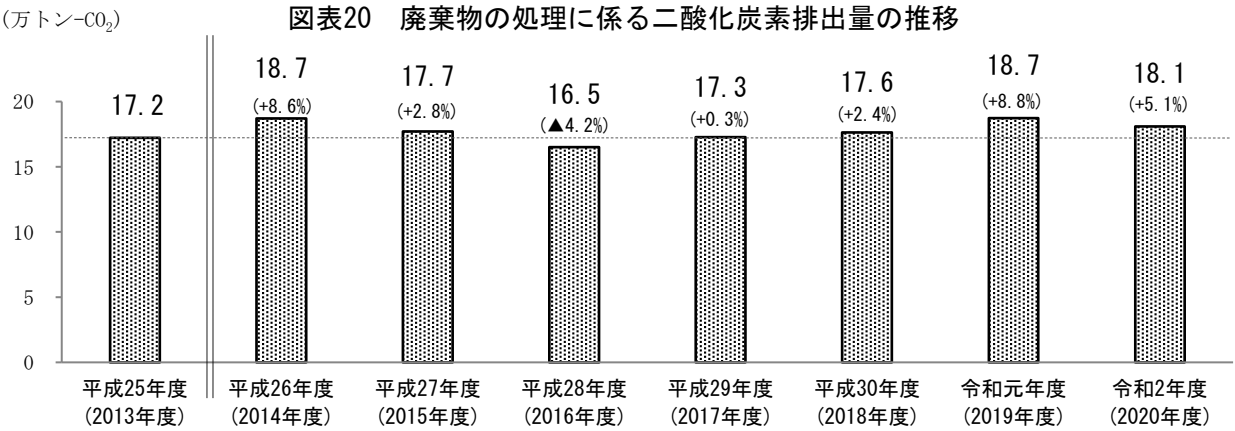


(注1) ()内の数字は、基準年度(平成25年度)からの増減率です。
(注2) 保有台数は四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と部門ごとの内訳が一致しない場合や、基準年度からの増減率が保有台数による比率と整合しない場合があります。

(5) 廃棄物の処理

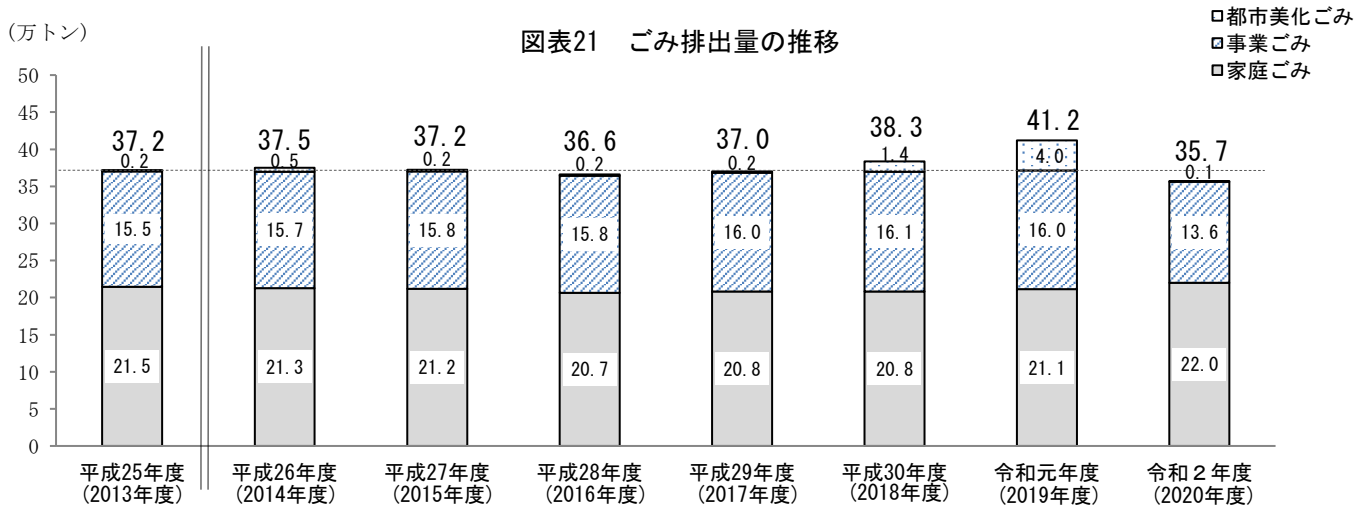
令和元年度(2019年度)の廃棄物の処理に係る排出量は、18.7万トンであり、基準年度と比較すると、8.8% (1.5万トン)の増となっています。

廃棄物の処理に係る二酸化炭素排出量は、排出されたごみの焼却量等に左右されます。令和元年度の排出量は、こうした結果を反映したものと考えられます。



(注1) ()内の数字は、基準年度(平成25年度)からの増減率です。

(注2) 二酸化炭素排出量は、四捨五入して掲載しているため、基準年度からの増減率が二酸化炭素排出量による比率と整合しない場合があります。

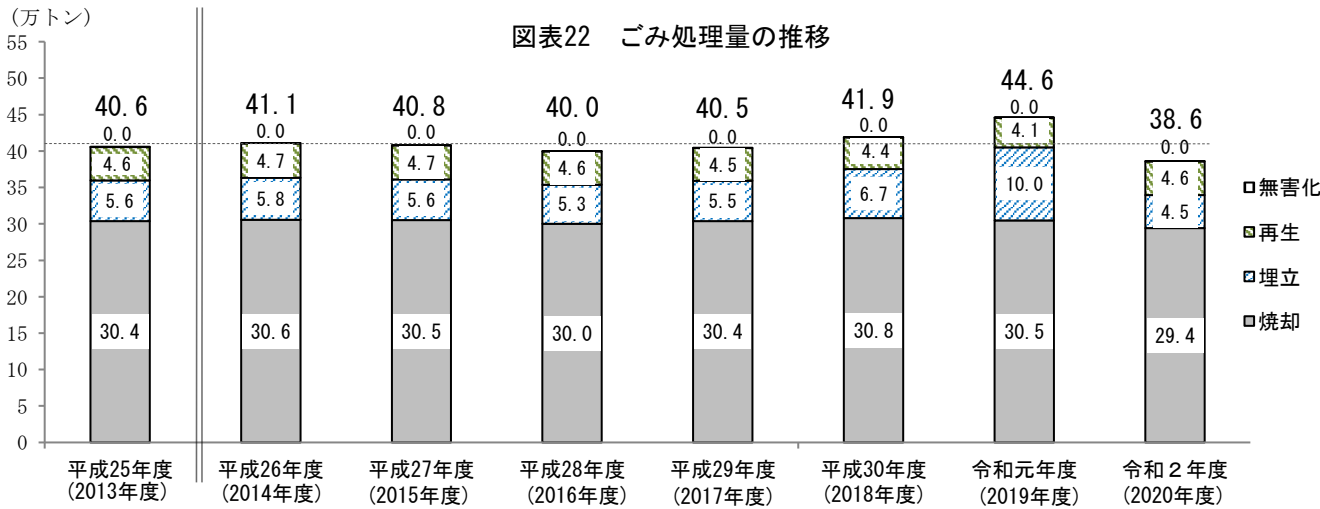


(注1) ごみ排出量は四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と内訳の合計値が一致しない場合があります。

(注2) 平成26年度から平成28年度までの都市美化ごみには、平成26年8月20日豪雨災害で生じた災害廃棄物に係るものを含みます。

(注3) 平成30年度から令和2年度の都市美化ごみには、平成30年7月豪雨災害で生じた災害廃棄物に係るものを含みます。

出典 環境局業務部業務第一課



(注1) 排出量は四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と内訳の合計値が一致しない場合があります。

(注2) 平成26年度から平成28年度までは、平成26年8月20日豪雨災害で生じた災害廃棄物に係るものを含みます。

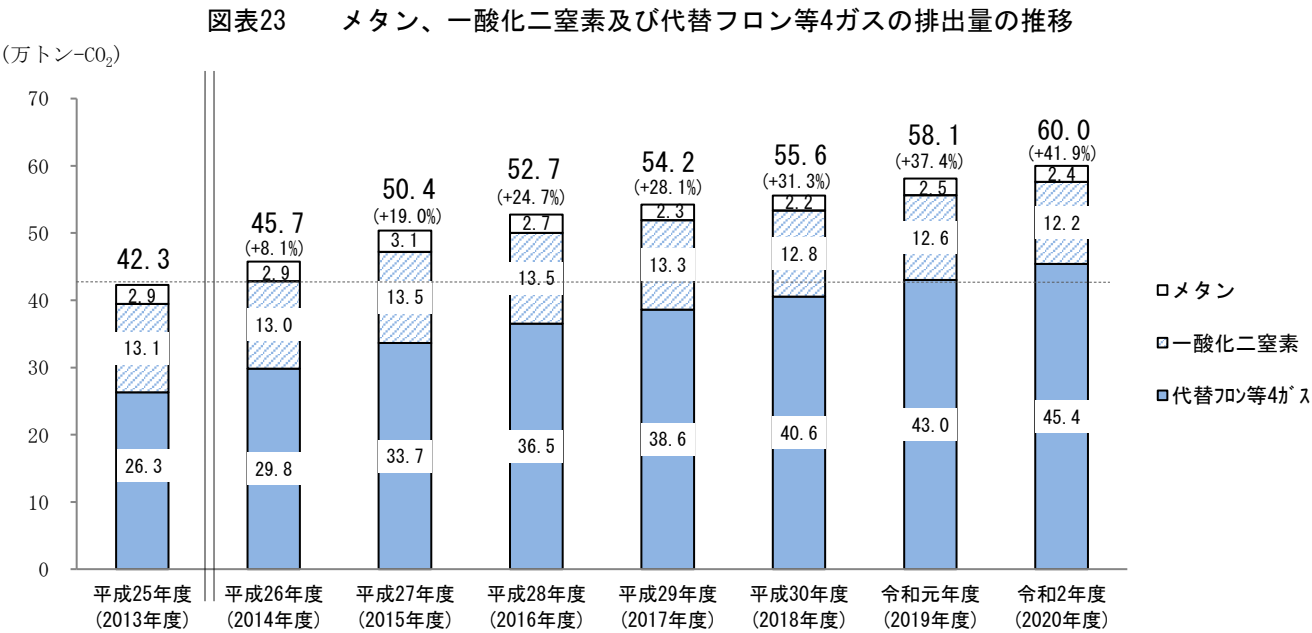
(注3) 平成30年度から令和2年度は、平成30年7月豪雨災害で生じた災害廃棄物に係るものを含みます。

出典 環境局業務部業務第一課

7 メタン、一酸化二窒素及び代替フロン等4ガスの排出量の状況

令和元年度(2019年度)のメタン、一酸化二窒素及び代替フロン等4ガスの合計排出量は58.1万トンであり、基準年度と比較すると、37.4%(15.8万トン)の増となっています。

部門別の排出量を基準年度と比較すると、メタンは14.2%(0.4万トン)の減で、一酸化二窒素は3.9%(0.5万トン)の減となっています。一方で、代替フロン等4ガスは、63.6%(16.7万トン)の増となっています。



(注1) ()内の数字は、基準年度(平成25年度)からの増減率です。

(注2) 排出量は四捨五入して掲載しているため、合計欄の数値と内訳の合計値が一致しない場合や、基準年度からの増減率が排出量による比率と整合しない場合があります。